

文京区基本構想実施計画（平成 29 年度～平成 31 年度）の策定について

1 趣旨

区では、平成 22 年 6 月に策定した文京区基本構想に掲げる、10 年後の将来都市像「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」の実現に向け、3 か年ごとの計画である基本構想実施計画（平成 23 年度～平成 25 年度、平成 26 年度～平成 28 年度）を策定し、計画事業に取り組んできたところである。

また、行財政運営については、基本構想において、「心の行き届いたサービスを受けられるまち」をはじめとする 4 つの将来像とその実現に向けた 16 の基本的取組を定めるとともに、行財政改革推進計画（平成 24 年度～28 年度）を策定し、その基本的取組を具体化してきた。

この度、28 年度をもって、現行の基本構想実施計画及び行財政改革推進計画の計画期間が終了する。新たな基本構想実施計画の策定に当たっては、より総合的な見地から事業を効果的に進めていくために、基本構想の実現に向けた基盤整備を担う行財政改革推進計画を包含した実施計画とするものである。

2 新しい計画のイメージ

- (1) 基本構想実施計画の行財政運営分野に、行財政改革の方針や具体的取組について掲載する。
- (2) 基本構想実施計画の進行管理等、行政評価の手法については、計画の策定にあわせ、検討する。

3 計画期間

平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 か年とする。

4 策定のための体制（予定）

- (1) 文京区基本構想推進委員会

庁議の下に専門機関として設置する文京区基本構想推進委員会（以下、「推進委員会」という。）において検討する。なお、文京区行財政改革推進本部は廃止し、その所掌事項を推進委員会に引き継ぐ。

- (2) 文京区基本構想推進区民協議会

計画の策定に当たり区民参画を図るため、文京区基本構想推進区民協議会において審議し、その結果を推進委員会に報告する。なお、文京区行財政改革区民協議会は廃止し、その所掌事項を文京区基本構想推進区民協議会に引き継ぐ。

① 所掌事項

- ア 基本構想の推進に関する事項について意見を述べること。
- イ 文京区基本構想実施計画の策定及び推進に関する事項について意見を述べること。
- ウ 効率的な行財政運営について意見を述べること。
- エ その他区長が必要があると認めた事項

- ② 構成
委員：学識経験者（2人程度）、公募区民委員（12人程度）及び団体推薦委員（14人程度）
- ③ 委員の任期
2年（平成28年4月1日～平成30年3月31日）
- ④ 専門部会
文京区基本構想推進区民協議会の下に、専門部会を設置する。
- ア 分野別部会
「子育て・教育」、「福祉・健康」、「コミュニティ・産業・文化」、「まちづくり・環境」の分野ごとに、4つの分野別部会を設置し、現計画の進捗確認及び新たな計画の検討を行う。
各部会の構成：学識経験者（1人、部会長）、公募区民委員及び団体推薦委員（7～8人程度）、関係部課長
- イ 政策・施策評価部会（試行的実施）
政策・施策評価（基本構想実現度評価）と事務事業評価を関連付けた評価を、平成29年度以降の本格実施に向け、試行的に行う。評価に当たっては、会長が必要と認める学識経験者を2人程度加える。
構成：学識経験者（4人程度）、当該分野に関係しない課長（2～3人程度）

5 策定スケジュール（案）

平成28年1月～3月	文京区基本構想推進区民協議会委員募集・選定
4月～11月	計画検討（区民協議会、分野別部会）
6月	計画策定検討状況議会報告
11月	計画素案議会報告
12月～平成29年1月	パブリックコメント
平成29年2月	計画案議会報告

6 文京区基本構想推進区民協議会委員募集・選定スケジュール（案）←

平成28年2月10日	委員募集について区報及び区ホームページ掲載、一般公募委員募集開始、無作為抽出募集案内発送
3月1日	一般公募委員募集締切
3月初旬	面接案内発送
3月中旬	面接実施（平日夜間の3日間程度のうち、区が指定する日時）
3月下旬	選考結果通知等発送